明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行に伴う関係内閣官房令の整備に関する内閣官房令（内閣官房六）　二
〔府令・省令〕
○地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令
（内閣府・総務・文部科学三）　五
〔省　令〕
○国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（財務四三）　一〇
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令
（財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・環境一）　一三
○遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の一部を改正する省令
（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境二）　一四
○研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の一部を改正する省令
（文部科学・環境一）　一五
○厚生労働省組織規則等の一部を改正する省令（厚生労働九七）　一五
○環境省組織規則の一部を改正する省令（環境一八）　一七
○地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令（同一九）　一三
○環境省定員規則の一部を改正する省令（同二〇）　一三
○地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令
（同二一）　一三
○令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行に伴う自衛隊法施行規則等の特例に関する省令（防衛七）　二六
〔規　則〕
○職員の令和九年国際園芸博覧会特措法第二条第一項の規定により指定された国際園芸博覧会協会への派遣
（人事院一―八〇）　二七
○令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行に伴う関係人事院規則の整備に関する人事院規則（同一―八一）　二九
〔告　示〕
○アイヌ施策推進地域計画の変更を認定した件（内閣府七一、七二）　四三
○令和四年度消費生活相談員資格試験の実施を公告する件（消費者庁二）　四三
○中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件
（経済産業一三六）　四四
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件
（同一三七）　四六
○中小企業信用保険法第二条第五項第七号の規定に基づく同号の金融取引の調整を指定する件（同一三八）　四六
〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、人事院規則一―八〇（職員の令和九年国際園芸博覧会特措法第二条第一項の規定により指定された国際園芸博覧会協会への派遣）に定める人事院の権限及び所掌事務の一部委任に関し、決定した件（人事院公示二三）
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、昭和三十八年人事院公示第五号の一部改正に関し、決定した件（同二四）　四六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四六
特殊法人等
令和三年度決算（都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会）関係　四七
会社その他
会社決算公告　四八